

2017年10月 家計簿だより

京都生活協同組合
組織運営部
電話 075-672-6304
FAX 075-661-4311

～今月のおたよりから～

※涼風だけでも※

殊の外暑い毎日です。いかがお過ごしでしょうか。我家は裏に川が流れ、大江山を背にしておりますので、その瀬音と涼風にクーラーなしの生活をしております。涼風だけでもお届けできたらと思いますが…。

(75才)

※国が減びる※

我が家では野菜と共に米も作っています。これらは全て家族用で、米は籾で保存し必要に応じて脱穀精米をします。その機械が壊れ、新しいのを購入することになりました。249,800円です。米代を一月 3,500円とすると一年で42,000円、約6年分、6年たつと夫はもう80才にもなる。米作りはもう無理やろと計算するものの、今やめる決断はできず高いなあと言いつつながら買うことになりました。近所の田畑は高齢化で継ぐものもなく、それより猿・鹿・猪の害も多く荒れ地が目に見えて増えています。農業を大事にしない国は減びるといふ危機感で頑張っています。今はトマトやキュウリなど毎日三食食べても食べきれません。

(70才)

※みなさまのお金で勉強させてもらえる※

息子の大学院の学費、全額免除となりました。奨学金も出ることになり、我が家の負担は、生活費の補助のみとなりました。

息子よ、みなさまのお金で勉強させてもらえるんだ。しっかり研究してね。

(52才)

※ギブアンドテイク※

今年から仕事をやめて野菜作りに励んでいる両親がたくさん野菜を送ってくれ、野菜をあまり買わずに助かっています。今年80歳の父ですが、やっとのんびりしているようです。今年なんと、バジルなんぞ作ってくれました。まあ、おしゃれ(*^。^*)。でもどう使うの？なんで作ったの？母も困って近所に使い方を聞きに行ったそう。でも、今はネットで検索した方がいいのに。私も困ってネットで使い方を調べ、炒め物やサラダに入れてみました。なかなかいい味が出て、香りもいいし、高級な料理感が出てきます。料理の幅が増えました。ハーブティーにもしてみたり、楽しんでます。今度は何を作ってくれるかな。

学生をやめた子どもの保険料を払いました。ちゃんと就職していないので、家計より出しました。これからバイト代で一部だけでも払ってねと言っています。病気が少しよくなってきたので、バイトが少しずつ増えたらなと思います。こんなに払うことに驚いていました。将来もらえるかわからないとよく聞くので不安なようです。でも、減っても老後にももらえると説明し、障害年金のことや国や自治体がしてくれていることもいろいろ説明しました。習っているはずなのに医療保険のことや公共サービスなどあたりまえすぎて、ギブアンドテイクを忘れるのでしょうか。ワイドショーなどで不安ばかりあおったりするのも、あまりよくないと思います。それとも、私が信じすぎ？でも若者に不安より、未来をいい方に考えてほしいです。

(53才)

☆これからもありそう☆

古事記の愛読者である私。アマテラスの数多い子供のうちのある三姉妹神を祀る宗像神社の沖ノ島にそのうちの一番姉神が祀られている。沖ノ島は女人禁制かつ一般人は殆ど島へ入れない。その沖ノ島を遙かに離れた宗像大島に沖津宮遥拝所がある。前からこのあたりへ行きたくかった。

今年、沖ノ島を中心にしてその関連の場所が世界遺産に登録されるであろうということもあって、ある旅行社で宗像大社・大島へ行くツアーが企画されたので5月中ごろ、そのツアーに申し込んだ。旅行は7月下旬で暑いことをうっかりしていた。今年熱中症で一度ダウンしているので、結局直前になって、それが心配になってきて旅行を断念した。キャンセル料をかなり支払わねばならなくなってしまった。

高齢なのに好奇心だけは強いので、これからもこんなことが起こりそう。(89才)



☆母と姉妹で行く旅行☆

7月は母と東京一泊旅行に出かけました。東京在住の妹に案内してもらって、夜の東京タワーでライトアップを楽しみ、ショッピングめぐりをして、翌日はスカイツリーの中のソラマチで食べたり買い物したり。丸の内のグランスタも楽しかったな。なんといっても母と姉妹で行く旅行って気が置けないしよかったです。東京ブックマークでお得にチケットとお宿を手配して、お宿もなかなかかわいくて good でした♪

(42才)

☆子どものいたずらのせいで…☆

トイレの水がとまらなくなり、そろそろ設備も古くなってきたし部品の取替時期かな？と思っていたら、タンクからアイスノンの棒が出てきました。子どものいたずらで業者の出張費が高くなりました(涙)

(37才)

☆まだまだ努力不足です☆

かねてから家計簿の他の方との比較をしていると、夫が夕食を職場の“検食”で済ませる事から肉・魚の割合が少ないと思っていましたが、“お菓子”と“酒・飲料(うちの場合、コーヒー紅茶が主ですが)”がそのわりには多く、今月は外食まで多くなってしまいました。ここが改善出来ていれば、姉宅へのお祝いのせいとっていた出費ですが、今月も赤字でなく済んだ気がするのでまだまだ努力不足の家計です。反省!

(32才)

(事務局より:家計サポーター会議で「家計簿の振り返りをされているのが素晴らしいです。」と話されていました。家計簿はつけることも後から見ること気が付くことがいろいろあると思います。これからも頑張ってくださいね。)



☆祈ります☆

だんだんと電気製品が壊れ始めました。買うのに追われます。来月はもっと節約できるように祈ります。

(55才)

秋ですね。

自転車での移動も心地よい季節になりました。みなさんは自転車保険に入っておられますか？自転車事故の高額賠償事例が増えていることから、京都府と京都市は自転車保険の加入が平成30年4月1日から義務化になります。Q&A(7ページ)にコープ共済のたすけあいにつ帯できる個人賠償責任保険について掲載しました。ちょっと文字が多いのですがお読みください。保険の掛け金は少なく必要な保障をカバーできるといいですね。改定もありますので、情報をキャッチしましょう。

(事務局より)

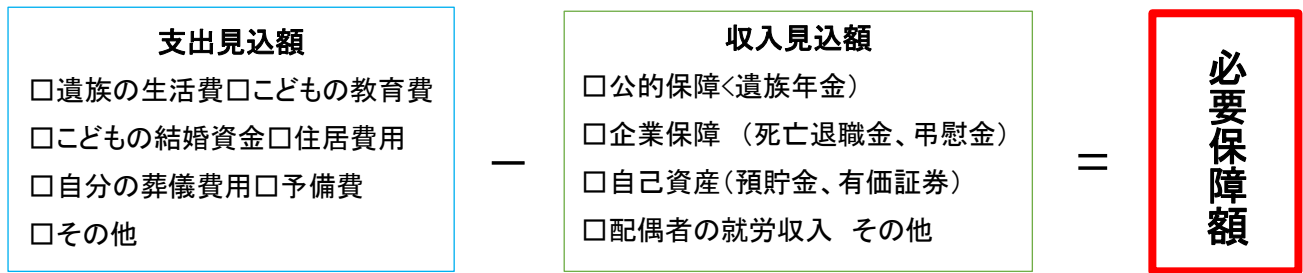


保障額いくら必要？

万一に備えるための必要保障額の具体例

今回は万一に備えるためにいくらあれば安心できるかと考えるときに役立つ必要保障額についてです。支出見込額から収入見込額を差し引いた額が必要保障額となり、「万一」の時のためにあとどれくらい準備すればよいのかを例で示します。これは生命保険の加入やその保険金額などを検討する際の目安となります。今回の事例では目安金額を紹介していますが、年代、家族構成などで違ってきます。ここで大切なことは自分の家計の数値で実際に計算してみることです。

参考資料：生命保険文化センターHPより



・サラリーマンの A さんをモデルとした例

Aさん 40歳死亡 23歳より厚生年金に加入
 家族構成・妻(専業主婦)38歳、長女10歳、長男8歳
 平均標準報酬月額 30万円(平成15年3月まで)
 平均標準報酬月額 39万円(平成15年4月の総報酬制導入)
 持家、住宅ローン残高あり(団体信用生命保険加入)
 現在の生活費月額 27万円

・自営業の B さんをモデルとした例

Bさん 40歳死亡 20歳より国民年金に加入
 家族構成・妻38歳、長女10歳、長男8歳
 持家、住宅ローン残高あり(団体信用生命保険加入)
 現在の生活費月額 27万円
 妻は40年間国民年金に加入し、基礎年金を満額受給するものとして計算

【支出見込額】サラリーマン A さんも自営業の B さんとも支出は同じとする

遺族の生活費	末子独立まで	末子 8-22 歳(15 年間) 27 万×0.7×12 ヶ月×15 年	3,402 万円
	末子独立後	妻 53-87 歳(35 年間) 27 万×0.5×12 ヶ月×35 年	5,670 万円
教育費	長女・長男(高校まですべて公立、私大文系、自宅) 1,064 万円+1,116 万円		2,180 万円
別途必要資金	結婚資金(2人分:200万)、住居費用(修繕費:500万)、葬儀費用(100万)、予備費(200万)		1,000 万円
*この必要資金は各家庭の状況・考え方によって変わってきます。			合計 12,252 万円

【収入見込額】サラリーマン A さんの場合

必要保障額 12,252 - 9,642 = 2,610(万円)

社会保障	長女 10-18 歳(9 年間) 遺族基礎年金・遺族厚生年金(1,539 万)	1,836 万円	公的年金合計
	長男 17-18 歳(2 年間) 遺族基礎年金・遺族厚生年金(297 万)		
	妻 49-64 歳(16 年間) 遺族厚生年金・中高齢寡婦加算(1,706 万)	4,606 万円	6,442 万円
	妻 65-87 歳(23 年間) 遺族基礎年金・遺族厚生年金(2,900 万)		
企業保障(死亡退職金・弔慰金など 400 万)、自己資産(600 万) 妻の勤労収入・年間 100 万×22 年・60 歳迄(2,200 万)			公的年金以外 3,200 万円
合計			9,642 万円

※サラリーマンの場合、遺族の公的年金などである程度保障されますが、不足分についてどうするのかという点からどんな保険に入るかなどを検討した方がいいでしょう。

【収入見込額】自営業 B さんの場合**必要保障額 12,252－8,101=4,151(万円)**

公的年金	長女 10-18 歳(9 年間)遺族基礎年金 1,106 万	公的年金合計 3,101 万円
	長男 17-18 歳(2 年間)遺族基礎年金 201 万	
	妻 49-64 歳(16 年間)0 円、妻 65-87 歳(23 年間)老齢基礎年金 1,794 万	
自己資産(600 万)、妻の事業収入・年間 200 万×22 年・60 歳迄(4,400 万)		5,000 万円
合計		8,101 万円

*自営業者の場合、厚生年金や企業保障がないため必要保障額は一般的にサラリーマンより多くなります。その代わりに上記のケースのように世帯主の事業収入が見込めることもあります。事業を継承しないケース、継承後の事業がうまくいかないケースを考えた場合、必要保障額が大きくなるのでいろんなケースに応じて検討した方がよいでしょう。

◎モデルケース設定の注意事項

- ・生活費については現在の生活水準をもとに、遺族が年間どのくらいの生活費を必要とするかを見積もりますが、その時に子供(末子)が独立するまでは現在の生活費の70%を目安に、また末子独立後、配偶者が1人で平均余命まで生活する期間の生活費は現在の生活費の50%を目安としています。
- ・住宅ローンを組み、団体信用生命保険に加入していれば、万一のことがあった場合、ローンの残債は団体信用生命保険で返済されますので、ここでは修繕費用のみが計算に入っています。ただ、賃貸住宅又は社宅に居住している場合、賃料を別途計算する必要があります。

「家計・くらしの調査」モニター募集のご案内

日本生協連では、1978年より全国生計費調査を行い、くらしの変化などの情勢分析、税制や社会保障などに関わる社会的主張の科学的根拠として活用するなど、生協の社会的取り組みに生かしてきました。2017年12月に全国生計費調査は終了しますが、生協が消費者の立場から、くらしに関わる社会的主張を行っていくための基礎データを得るために、日本生協連では、2018年1月より組合員参加による家計調査として「家計・くらしの調査」を開始します。

【調査方法】

調査はインターネットで行います。モニター登録後、簡単な調査票(Web ページ)を、日本生協連より毎月メールにてご案内いたします。調査期間は2018年1月から12月の1年間です(実際の回答期間は2018年2月から2019年の1月までです)。

【モニター参加への登録方法】

下記 QR コードをお読み取りいただくか、URL よりアクセスし、モニター登録用の Web ページの必要項目を入力してください。モニター募集期間は9月1日～11月30日です。



URL はこちら→<http://step.jccu.coop/kakekura>

※応募いただいた希望者の中から年齢や地域などのバランスを考慮しながら選定し、12月中旬に日本生協連から、選定結果をEメールにてご連絡します。

きちんと12か月連続提出された方には、1,000円の図書カードをお送りします!

本調査票の最後の部分にある「消費税しらべ」に12か月連続で提出された方には、プラスで500円の図書カードをお送りします。

<本件に関するお問い合わせ> 日本生活協同組合連合会 政策企画部

Eメール: seisaku@jccu.coop FAX: 03-5778-8104 TEL: 03-5778-8119